

出

転出届（郵送用）

八千代市長

令和 年 月 日

届出入氏名		日中連絡がとれる電話番号 ※必ず記載してください	- -
メールアドレス ※ 海外転出時のみ記載		@	

新しい住所		新しい世帯主	
今までの住所		今までの世帯主	

引越し予定日 (引越しした日)	令和 年 月 日		
--------------------	----------	--	--

転出する人	フリガナ 氏 名	生年月日 大・昭・平・令・西暦 年 月 日	性 別 男・女	今までの世帯主 との続柄	マイナンバーカード 又は住基カード
					あり・なし

転出の種類	条件を確認のうえ下記に✓印を付けてください		
	<input type="checkbox"/> 特例による転出 (マイナンバーカード又は住基カードによる転出)	マイナンバーカード又は住基カードをお持ちで次の条件を満たす場合のみ <input type="checkbox"/> 新しい住所地での転入届の際にマイナンバーカード又は住基カードを持参し4ヶ月の暗証番号を入力できる <input type="checkbox"/> 新しい住所に住み始めてから14日以内に転入届ができる	
<input type="checkbox"/> 通常の転出 (紙の転出証明書による転出)	返信用封筒にて転出証明書を郵送します		

同封するもの	下記に✓印を付けて同封するものに不足がないことを確認し送付してください		
	<input type="checkbox"/> 届出入の本人確認書類のコピー（免許証、マイナンバーカードのオモテ面、在留カード、パスポート等、詳細は裏面） <input type="checkbox"/> 返信用封筒（切手を貼付し「新しい住所」又は「今までの住所」のどちらかを返信先として記載したもの） ※ 特例による転出や海外への転出の場合、返信用封筒は不要です		

必要なものを封筒に入れ、八千代市役所戸籍住民課宛に送付してください			
【宛 先】〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5 八千代市役所戸籍住民課			

※ 国民健康資格確認書をお持ちの方はあわせて返却してください

【職員記入欄】免・個・在・旅・保・社・学・力

本人確認書類について

官公署が発行した顔写真付き免許証、資格証明書等の1点

法律又はこれに基づく命令の規定により交付された写真のある書類
運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、住民基本台帳カードB、在留カード、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在者許可書、官公署職員の身分証明書、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書又はこれらと同等の書類

上記書類を提示できない場合は、下表の（A+A）または（A+B）の2点

A

健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書、年金証書・手帳（国民年金、厚生年金、共済年金、船員保険年金、恩給証書）、保護決定通知書、生活保護受給者証（八千代市：被保護世帯証明書）、住民基本台帳カードA、請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、国または地方公共団体の発行した資格証明書等

B

社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、定期券、法人が発行した身分証明書

※ 有効期限内のものに限ります。

※ 資格確認書の場合には記号・番号にマスキングを施してください。